

平成27年度 調理師試験

- 日時／8月27日(木)、午後1時30分
- 試験地／釧路市
- 試験科目・試験方法／食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論の筆記試験
- 受験資格／中学校を卒業し、寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店、魚介類販売、そうざい製造業の営業において5月22日(金)までに2年以上調理の業務に従事した方
- 受付期間／5月11日(月)～22日(金)
- 提出書類／受験願書、受験者整理カード(出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したもの)、入力通知書
- 手数料／6,900円
- 受験願書などの配布・提出先／釧路保健所または標茶支所
- 問い合わせ／釧路保健所
(☎0154-22-1233)

全国一斉 特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどです。

相談は無料で、秘密は厳守します。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されていますが、特設人権相談所も開設されますので、ぜひご利用ください。

- 日時／6月1日(月)、午後1～3時
- 場所／社会福祉センター
- 本町の人権擁護委員／高澤俊一さん、小山内絹子さん、石窪しのぶさん
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎内線224)

新規社会教育関係団体 認定申請の受け付け

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育認定団体として登録し、各種支援を行っています。

今年度も新たに組織した社会教育関係団体からの認定申請を受け付けています。

なお、平成26年度までに認定を受けた団体は、平成29年6月末日まで自動更新となりますので申請の必要はありません。

○認定の要件／

- ①社会教育に関する事業を主な目的としている団体
- ②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること
- ③自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること
- ④団体活動の本拠としての事務所を有すること
- ⑤団体の会員が原則として5人以上で構成されていること。ただし、構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせください

○認定団体に対する優遇措置／

- ①大会、研修会などに参加する場合の車両借上げ料の補助など
- ②有料体育施設の専用使用料の50%減額
- ③開発センター使用料の減免(入場料収受を除く)
- ④公民館使用料の免除
- ⑤コンベンションホールういず使用料の免除

○受付期間／随時

○受付場所／団体が所在する公民館や農業者トレーニングセンターを利用する団体は当該施設

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係(☎内線288)

皆さんの文化活動を 支援します

本町では、文化の振興に寄与する活動を行う団体などの取り組みを支援しています。

◎文化振興助成金

○定義／文化とは芸術(音楽、美術、文学、芸能)および科学(自然科学、人文科学)をいう

○対象／

- ①町内において文化活動をする団体などが、発表会、講演会、展覧会、展示会を開催するときまたは出版物を刊行するとき
- ②全道的な規模以上の発表会などを町内・町外において開催する発表会などに参加・出場するとき
- ③児童生徒が、予選などを経て全道的な規模以上の発表会などに参加・出場するとき
- ④団体などが指導者の育成を図るため研修会、講習会を町内で開催するときまたは町内および町外で開催される研修会、講習会に参加するとき

※団体などが営利を目的とすると認められる活動は対象外となります

○補助対象経費／

- ①発表会などの開催もしくは参加に要する場合の参加費および交通費、宿泊費
- ②出版物を刊行する場合にあっては印刷製本費
- ③指導者育成のための研修会、講習会などの講師派遣費用

○補助率／補助対象経費の2分の1以内

○補助対象／1団体、1年度、1事業が原則

○募集期間／随時

※詳しくは下記まで問い合わせください。

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係(☎内線288)

平成27年度 巡回児童相談の実施

北海道釧路児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために、「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。



今年度、本町で開催する日程が決まりましたのでお知らせします。

- 第1回…5月20日(水)
- 第2回…7月8日(水)
- 第3回…9月24日(水)
- 第4回…11月16日(月)
- 第5回…平成28年
2月16日(火)

※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時のおりにならない場合があります。

※関係機関（保育園、幼稚園、小中学校、子ども発達支援センターなど）を通じて申し込みすることもできます。

○申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）

農業用水道管路 調査のお知らせ

管路の露出箇所や施設（標識、弁類、蓋など）の状況を把握し破損部分などの補修を行うために、町内全域に埋設されている農業用水道管の調査を実施します。

つきましては、調査実施にあたり私有地への立ち入りや車両の乗り入れなど（草地、放牧地内は徒歩にて調査を行います）により大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願い致します。

また、調査期間中には施設動作確認を行う際に水圧が一時的に弱くなることも想定されますのでご了承願います。

○調査目的／埋設管路および付帯施設の状況を把握し、施設改善により安全で安定した水道水を供給するため。

○調査期間／5月上旬から6月上旬、11月中旬から12月上旬

○問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

広報しべちゃ7月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／
6月5日(金)までに下記係へ申し込みください。

（原稿は原則電子データ）

○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
（2階⑯番窓口☎内線224）

水質検査計画を 作成しました

本町では平成27年度水質検査計画を作成し、役場1階ロビーや図書館、各公民館、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）で公表しています。

この計画は、水道水を対象に、過去の検査結果や水源の状況などから検討し、1年間に実施する水質検査の項目や頻度、採水場所などを決めています。

また今年度の水質検査の結果は検査実施後に町ホームページで公表します。

○問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

豊かな自然に囲まれた 快適な暮らしのために

自然環境を守り、生活環境改善のため下水道整備を進めていますが、皆さんが下水道に接続し利用することでその効果が発揮されます。

豊かな自然環境を将来に残し伝え、現在の快適な生活を継続させるため、下水道整備区域内にお住まいで、まだ下水道に接続していない方は、早期に接続してください。下水道接続に係る相談などは、下記係まで問い合わせください。

○問い合わせ／役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口☎内線264）

↓お得な情報↓



雪解け、春のお片付けキャンペーン。

こんにちは。『猫の手標茶』です。
遺品整理、生前整理、その他万事解決の
便利業として、皆さまのお役に立てるよう
日々学んで参ります。さまざまなお相談内容に
確実に、ていねいに応えて参ります。

FREE 0800-8000-800

整理・便利業・万事解決
ねこ て しべちゃ
猫の手 標茶
標茶町上磯分内
及川 忠
TEL015-486-2672

スタンプ2倍
次発行日まで



町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／5月28日(木)、29日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

学校開放 農場友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜作りを体験してみませんか。

- 加入条件／除草管理や栽培管理に責任を持てる方
 - 区画／10m×10m予定(1区画)
 - 活動予定／
 - ・農場開放開始予定…5月24日(日)
 - ・農場開放終了…10月17日(土)
 - 申し込み／氏名、住所、電話番号、希望区画数、説明会参加可能日(5月15日(金)午後7時、5月16日(土)午後1時)を明記しFAX(☎485-2067)または本校事務室まで
 - 申込締切／5月11日(月)
 - 問い合わせ／標茶高等学校 山崎さん、嶋さん(☎485-2049)
- ※土・日曜日、祝日、5月1日(開校記念日)以外に申し込みください。

納期限のお知らせ

5月25日(月)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(町ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑧番窓口☎内線141)

全道一斉すすらん 無料法律相談の実施

弁護士に直接日ごろの悩みを相談しませんか。

- 日時／5月14日(木)、午後1～4時
- 場所／標茶町役場図書室会議室
- 相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題一般
- 相談料／無料(予約制)
- 予約・問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑬番窓口☎内線211)

釧路湿原 川レンジャー募集

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的としています。

- 募集定員／先着150人
- 申込期間／5月7日(木)～13日(水)
- 受付時間／午前9時～午後5時
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部(☎0120-8946-42)

釧路湿原国立公園連絡 協議会からのお知らせ

◎湿原の野鳥観察会

釧路湿原に繁殖のため渡って来た野鳥を観察します。

- 日時／5月9日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合場所／憩の家かや沼駐車場
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター
(☎487-3003)

※参加者は歩きやすい服装、双眼鏡のある方は持参して下さい。

◎春の湿原ハイク

釧路湿原ではようやく花が咲き始めました。よく見ないと見過ごしがちな早春の花々を観察します。

- 日時／5月10日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／
鶴居村温根内ビジターセンター
(☎0154-65-2323)

◎早朝バードウォッチング

釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけられるでしょうか？

- 日時／5月24日(日)、午前8時～10時
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／
鶴居村温根内ビジターセンター
(☎0154-65-2323)

SL冬の湿原号と馬の並走 写真展を開催します

写真展を下記の日程で開催しますのでぜひお越しください。

- 場所／開発センター
- 開催期間／5月7日(木)～21日(水)
- 問い合わせ／加藤さん(☎485-1785)